

6. 結果

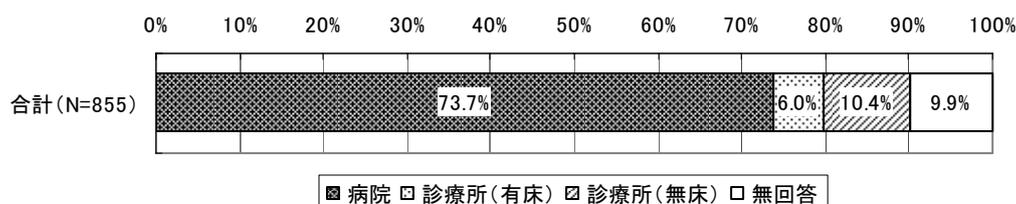
6.1 施設の状況

(1) 許可病床数等

1) 種別

種別についてみると、医療機関全体では、「病院」(73.7%)が最も多く、次いで「診療所(無床)」(10.4%)となっている。

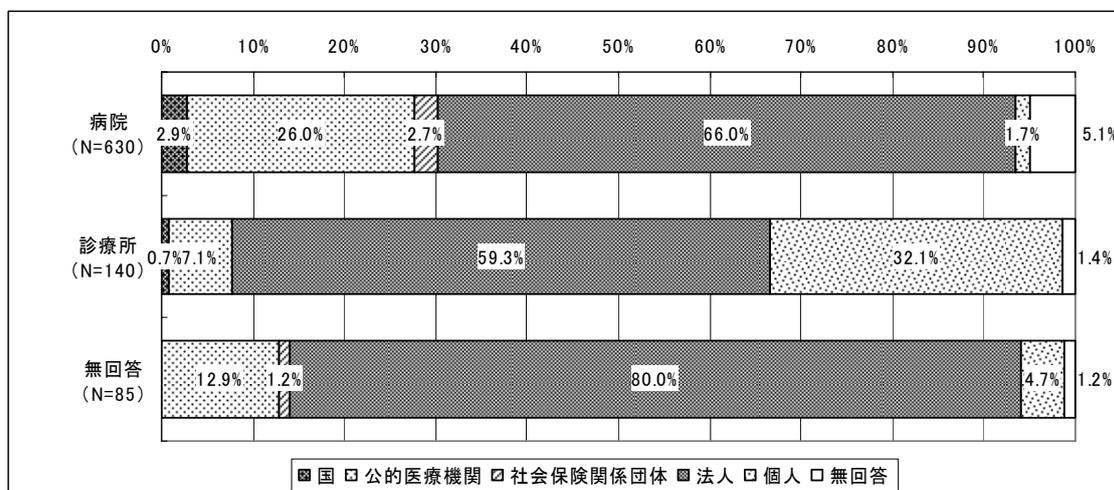
図表 6.1-1 種別



2) 開設主体

開設主体についてみると、病院では「法人」(66.0%)が最も多く、次いで「公的医療機関」(26.0%)となっている。診療所においては「法人」(59.3%)が最も多く、次いで「個人」(32.1%)となっている。

図表 6.1-2 開設主体



※参考：開設主体の内訳

国等	厚生労働省、国立病院機構、国立大学法人、労働者健康福祉機構等
公的医療機関	都道府県、市町村、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会等
社会保険関係団体	全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合等
法人	公益法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、その他の法人等
個人	